

CATHOLIC DIOCESE OF NAGOYA
2-6-35 AOI HIGASHI-KU
NAGOYA, 461-0004 JAPAN
TEL :81-52-935-2223
FAX :81-52-935-2254
EMAIL:curia@nagoya.catholic.jp



カトリック名古屋教区
461-0004 名古屋市東区葵 2-6-35
電話 :052-935-2223
ファックス:052-935-2254
Eメール:curia@nagoya.catholic.jp

2021年5月7日

教区の皆さま

教区司教松浦悟郎

緊急事態宣言を受けての対策（14）

＋主の平和

昨日、政府は、東京、大阪、兵庫、京都の4都府県の緊急事態宣言について、来週5月11日の期限を今月31日まで延長するとともに、対象地域に愛知県と福岡県を加える方針を固めたとの報道がありました。

愛知県の大村知事は、今回の宣言は「予防的観点から先手を打って抑え込んだ方がよい」との判断で政府と相談して発出したと述べています。一方、すでに県独自の「緊急事態宣言」を出していた岐阜県に対して政府は、「まん延防止等重点措置」に加えることを決定しました。

名古屋教区では愛知県と岐阜県がこうした対象地域となりましたが、北陸3県を含めて教区として基本的には今までの対応「対策（13）」を継続します。

具体的には、名古屋教区としては、今年1月の緊急事態宣言の時と同様に、公開ミサの中止はしませんが、それぞれの小教区では、より一層感染症対策の徹底をお願いしたいと思います。どの小教区も、マスク着用や間隔を開けることはできていますが、ミサで会衆が全員で唱えたり歌ったりするケースもいくつかあるようなので、今回の事態を受け、特に下記のことを徹底するようにお願いします。

徹底項目

- * 特に宣言が出されている間は、ミサの中で司祭と先唱者のみが声を出し、会衆の**信徒ははじめから最後まで声を出さない**ことを徹底してください。その代わり、オルガンを有効に（ふんだんに）使っていただければと思います。
- * 必ず換気のために窓やドアを開けてください。

なお、これまでと同様に、こうした措置が徹底できない状況があれば小教区としての判断でミサを中止することができます。

ミサの中で、皆で唱和したり歌ったりできないのはとても寂しいですが、何とかミサを中止にしないで続けられるように皆さまの協力をよろしくお願いします。

静かなミサであっても、心の中では力強く「神さまへの賛美」を捧げましょう。そして、教会に來られない高齢者や病人とのつながり、子どもたちへの信仰教育を工夫しながら継続していくようにしましょう。

祈りのうちに